

第3 令和6年度実施施策評価結果

1 施策評価調書の見方

施策評価調書の構成と見方は次のとおりです。

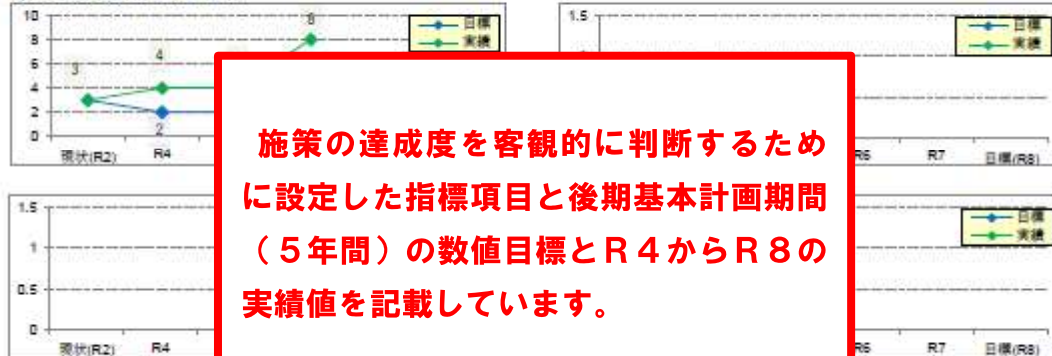
施策評価調書				
第6次総合計画体系		所管部課名	地域振興部経済観光課	
基本計画頁	政 策	基本施策		施策区分
2	1 産業・港・雇用	01	地域産業の振興	01 創業
令和8年度の目指す姿				
●地域の特色を生かした産業やサービスが生まれ、新規事業が展開されることにより市内経済の活性化が図られています。				
前期5年間の検証				
●創業支援対象者は目標を達成して「創業支援基本条例」に基づき、創業・起業に対してより効率的に活用できる新たな支援を実施し、地域の特色を生かした新規事業による経済活性化を目指します。 ●留萌信用金庫・留萌商工会議所・留萌市の三者で締結した『創業支援に関する業務提携』に基づき、創業支援や起業しやすい環境づくりに取り組みます。 ●「産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画」に基づき、旭川市を中心とした道北6市3町の連携を一層強化していくことで、市内での新規創業につながる活気の醸成を図ります。				
現状と課題				
●地元企業や商店の廃業が相次ぎ、新規創業も少なく後継者不足も課題として浮き彫りとなっており、地域経済の低迷が続いています。				
後期5年間の方向性				
●令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づき、創業・起業に対してより効率的に活用できる新たな支援を実施し、地域の特色を生かした新規事業による経済活性化を目指します。 ●留萌信用金庫・留萌商工会議所・留萌市の三者で締結した『創業支援に関する業務提携』に基づき、創業支援や起業しやすい環境づくりに取り組みます。 ●「産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画」に基づき、旭川市を中心とした道北6市3町の連携を一層強化していくことで、市内での新規創業につながる活気の醸成を図ります。				

第6次留萌市総合計画後期基本計画の内容を記載しています。

施策評価調書の見方（続き）

数値目標等

創業支援対象者数（単位：件）



施策の達成度を客観的に判断するために設定した指標項目と後期基本計画期間（5年間）の数値目標とR4からR8の実績値を記載しています。

評価	事業進捗評価 <視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 【根拠・理由】 ●令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性について記載しています。
	指標分析 <視点> ・各指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 【根拠・理由】 ●上掲の指標項目における実績値を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析
改善	今後の方向性 <視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 【根拠・理由】 ●評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

後期基本計画で定めた、後期における施策の方向性に対する令和6年度の進捗（取組み）状況について記載しています。

施策に対する指標の実績値を客観的に分析した内容を記載しています。

事業進捗度、指標分析を踏まえ、施策を構成する事務事業が施策の意図から考えて妥当か、新たに展開すべき事業や、改廃を図るべき事業はないかなどについて記載しています。